

令和元年度事業計画

<基本方針案>

～新たな組織のもと、時代に即応する行政書士制度を目指して～

行政書士制度は、政府の「第4次産業革命」や「未来投資戦略2018」に見る新たな時代の政策転換の中で、今、大きな分岐点に差し掛かっていると言えます。

その中においても、本会が目指すところは、多岐にわたる行政手続及び法律実務の専門領域をもつ法律職として、行政書士が人・企業・行政の間に立ち、広く国民・企業の権利の実現や新たな価値の創造に寄与できる身近で必要不可欠な存在となるべく、行政書士制度を維持発展させることです。

そのためにはまず、現在の行政書士制度が担っている社会的責務や業務実態を根拠付けるための法改正を早期に実現させ、これまで以上に国民の信頼に応えられるよう行政書士制度の社会的使命と役割を明確にしていかなければなりません。

また、たとえAI時代が到来しようとも、さらなる行政書士制度の維持発展のために行政手続の学術的な研究やビジネスモデル等の研究による行政書士業務の深化とともに、内外に発信していくための機関の設置と、国や地方自治体の施策に対し戦略と戦術を併せ持った対応のもと、継続的かつ即応体制で臨める部署の設置も必要とされ、組織のあり方そのものの見直しも急務であると考えています。

これら実現のための具体的な施策として、令和元年度は、前年度事業を踏襲しながらも、行政書士制度の将来を見据え、「行政書士制度調査室」構想及び「行テラス」構想の具体化を中心に、組織の見直しによる再編をもって未来につなぐための重要な一年と位置付けます。

以下、令和元年度の柱となる事業を掲げて、誠実に事業運営を進めてまいります。

<重点施策>

1. 法改正の推進

令和元年度においても、引き続き、行政書士法改正要望項目に基づき、法律専門職としての目的規定の明確化やコンプライアンスの強化を図ることで、行政書士制度に対する国民からの強い信頼と安心を得られるよう規定を整えるべく、日政連と連携して法改正要望活動を展開し、行政書士制度の充実を目指してまいります。

2. 組織の見直しと「行政書士制度調査室」の具体化

行政書士制度を取り巻く環境の変化に即応していくため、これまでの組織のあり方を見直すとともに、「行政書士制度調査室」構想を具体化してまいります。

また、行政書士制度の周知徹底と将来の隣接法律職の統合問題にも備えるために、「行政書士白書」の制作についても検討を行ってまいります。

3. 「行テラス」事業の推進

「行テラス」は国民のための相談窓口として、まずは相談事業を大きな柱と位置付け、単位会と連携して全国展開を図り、広く国民に浸透し活用されるよう行政手続をはじめ権利義務・事実証明に関する相談に幅広く対応してまいります。

4. 関係機関との連携強化による行政書士の活躍の場の拡充

総務省との良好な関係のもと、内閣府IT総合戦略室における「死亡・相続ワンストップサービス」のワークショップに参加するなど、関係省庁・団体等と連携強化し相互信頼を深化させ、迅速な情報収集を図ることで行政書士制度の維持発展に努めてまいります。あわせて、新たな外国人材の受入れ制度や所有者不明土地問題を始めとする様々な国の施策や、来るべきAI時代における行政書士の活用方の推進を図るとともに、改正民法など行政書士業務に大きくかわる法令の改正にも対応してまいります。

また、行政書士制度の周知を図るための公益的事業として、成年後見、ADR等にも取り組んでまいります。

5. 行政書士制度のPR活動の強化・充実

広報誌「月刊日本行政」への省庁関係者や学識者からの寄稿、業務に関する研究成果等の掲載により内容の充実を図り、行政書士の地位向上や制度の普及啓発を積極的に行ってまいります。

また、日行連公式キャラクター「ユキマサくん」を活用した広報活動も継続的に行い、多くの国民に行政書士制度が認知される広報活動を効率よく展開し、より一層、行政書士制度のPRに努めるとともに、その効果が全国の会員に及ぶよう努めてまいります。

以上、令和元年度の重点施策をお示しました。

限られた予算を有効に活用して、国民とともに歩み続ける、その将来を見据えた行政書士制度の確立に向けて、事業を推進してまいります。

<各部・委員会事業計画案>

【総務部】

- 1 行政書士の品位保持と制度遵守の徹底
- 2 法教育の推進
- 3 諸会議の開催
- 4 顕彰（式典等）の実施
- 5 新年賀詞交歓会の開催
- 6 日行連と各地方協議会との連絡会の開催
- 7 単位会相互の地域的連絡調整の促進
- 8 他の部の所管に属さない事項への対応

【経理部】

- 1 予算・決算の適正管理
- 2 賃借物件（東京都港区・虎ノ門タワーズオフィス）の適正管理

【広報部】

- 1 広報活動の推進
- 2 「月刊日本行政」の発行
- 3 制度PRポスターの作成
- 4 行政書士制度PR事業
- 5 インターネットによる広報活動

【法規監察部】

- 1 行政書士法を含む諸法規の調査研究及び指導
- 2 関係法規集等の改訂作業及びホームページ上の法規集の管理
- 3 行政書士法関係法令先例総覧等の改訂
- 4 各単位会に対する監察活動の支援
- 5 行政書士制度違反行為の防止

【許認可業務部】

<運輸交通部門>

- 1 関係業務の開発及び法令等の調査研究
- 2 電子申請に係る具体的対応
- 3 関係省庁及び団体等との連携強化、情報収集

<建設・環境部門>

- 1 関係省庁及び団体等との連携強化、情報収集
- 2 電子申請への対応、新規業務獲得に向けた実務研究

<社労税務・生活衛生部門>

- 1 関係省庁及び団体等との連携強化、情報収集

- 2 電子申請への対応、業務の実務研究
- 3 経過措置会員による社労業務の円滑推進

＜農地・土地利用部門＞

- 1 関係省庁及び団体等との連携強化、情報収集
- 2 電子申請への対応、業務の実務研究

【法務業務部】

＜権利義務・事実証明部門＞

- 1 改正法(民法等)によりもたらされる行政書士業務に対する影響の精査とその対応
- 2 既存業務についてさらなる専門性の確保のための研究及び情報提供
- 3 新規業務の精査、情報収集及びその提供
- 4 空き家問題についての調査研究及び関係各所への情報発信
- 5 関係省庁が関与する「デジタルファースト」施策に関する情報収集・精査及びその対応

＜法務事務・成年後見部門＞

- 1 超高齢社会に対応する総合的な高齢者支援策（成年後見制度及びその周辺制度）の調査研究
- 2 国民に寄り添う資格者として、（一社）コスモス成年後見サポートセンター等と連携を図り、成年後見制度のより円滑な運用を支援するための周知活動と情報発信

【国際・企業経営業務部】

＜国際部門＞

- 1 国際業務（特定技能、在留申請手続オンライン化等）に関する調査研究

＜知的財産部門＞

- 1 知的財産業務に関する調査研究
- 2 著作権相談員制度の維持拡大に関する対応

＜企業支援部門＞

- 1 中小企業支援（知的資産経営支援業務）等の調査研究

【登録委員会】

- 1 行政書士登録事務及び行政書士法人届出事務に関する調査研究及び指導
- 2 登録申請書類の審査

【申請取次行政書士管理委員会】

- 1 出入国管理手続の公正かつ円滑な実施への対応
- 2 委員会規則に係る調査及び対応
- 3 申請取次制度の普及と充実
- 4 各地方出入国在留管理局、申請取次責任者との連絡、調整
- 5 申請取次行政書士管理委員会（単位会）への助成

【規制改革委員会】

- 1 規制改革等への対応

【電子申請推進委員会】

- 1 電子証明書の発行・失効に係る管理・支援
- 2 電子代理業務及び行政書士電子証明書の普及促進活動
- 3 デジタルガバナメント関連情報の収集及び関係省庁・関係団体等との連携・セミナー等への参加

【行政書士制度あり方検討委員会】

- 1 行政書士制度全般についての調査研究
- 2 行政書士制度の発展に資する組織体制・組織運営の調査研究

【裁判外紛争解決手続（ADR）推進本部】

- 1 ADR代理権の取得に向けた対応
- 2 認証取得済単位会課題検討協議会の開催
- 3 日行連によるADR調停人養成のためのプログラムと効果測定の策定
- 4 単位会が実施する研修への講師派遣対応及び研修VODコンテンツの利活用に係る検討・改善
- 5 関係機関・団体との連携強化と情報分析
- 6 認証申請単位会及び認証取得済単位会への支援

【法改正推進本部】

- 1 行政書士法改正の推進及び制度維持への対応

【大規模災害対策本部】

- 1 大規模災害被災単位会の会務運営への支援協力及び指導
- 2 大規模災害等への対応

【選挙管理委員会】

- 1 会長選挙の執行
- 2 会長選挙改善点に係る資料提供

【道路運送車両法及び行政書士法施行規則改正反対特別委員会】

- 1 自動車保有関係手続に関する道路運送車両法及び行政書士法施行規則改正に関する調査研究及び情報収集

【改正行政書士法対応委員会】

- 1 特定行政書士制度の推進
- 2 特定行政書士業務の調査研究
- 3 特定行政書士制度PR活動の推進

【行政書士制度調査室】

- 1 行政書士制度に影響する国家戦略案件への施策提案等の総合対応

- 2 業際問題等の背景や経緯を含めた情報の蓄積及び整理等の業務情報の共有化
- 3 行テラスの推進

【中央研修所】

1 会則第62条の3第1項第一号研修の実施

(1) 基礎研修の実施

- ①コンプライアンス研修
- ②行政書士のための基礎法律研修

(2) 業務研修の実施

- ①法定業務研修
- ②申請取次関係研修
- ③業務関係研修
- ④特定行政書士プレ研修
- ⑤特定行政書士ブラッシュアップ研修
- ⑥各種セミナー・フォーラム等

(3) 政策研修の実施

- ①ADR研修
- ②司法研修
- ③能力担保研修（特別研修）
- ④新規業務等に対応する研修

2 会則第62条の3第1項第二号研修の実施

(1) 特定行政書士法定研修の実施

3 ビデオ・オン・デマンド研修システムの運用の更なる深化・改善